

＜技術情報検討会資料＞

技術情報検討会は、新知見のふるい分けや作業担当課の特定を目的とした事務的な会議体であり、その資料及び議事録は原子力規制委員会の判断を示すものではありません。

資料 3 3 - 3

調査中案件の状況（案）

平成30年9月12日
原子力規制部 原子力規制企画課

案件	内容	調査中の関係課	備考
遮蔽計算に係る断面積ライブラリの新知見の反映	新知見で得られた断面積ライブラリを用いた遮蔽評価手法の導入を検討	核燃料廃棄物研究部門	<ul style="list-style-type: none"> ・新ライブラリ及びその解析条件等を用いた適切な評価手法のあり方については、まず、予備調査として既存評価手法の調査を準備中。 ・用いるライブラリの違いによる評価結果の差と解析条件等が有する保守性の関係については、感度解析の実施を準備中。
デジタル I&C に係る国内外の規制動向等の調査を踏まえた対応	デジタル I & C に係る規制要求の考え方等に関する国外の動向、国内における適用状況等について調査を実施。 その調査の結果、規制に反映すべき事項があるかどうかを含め、今後の取組方針を検討。	技術基盤 G、 原子力規制企画課、 実用炉審査部門	<ul style="list-style-type: none"> ・実用炉審査部門は、国内事業者、メーカーに対してデジタル I & C の安全設計に係る考え方の調査を実施。技術基盤 G は、外国のデジタル I & C に係る規制状況の調査を継続中。
警報装置の位置付け及びその故障時の対応に関する調査	平成30年3月6日にもんじゅで発生した警報装置の故障事象が原子力規制委員会のトピックとして報告された。当該事象は、実用炉においても、運転上の制限（LC0）の逸脱にも、事故報告事象にも該当しないことから、警報装置そのものの安全上の位置付け等について実用炉、核燃料施設等の調査を実施。 その調査の結果、規制に反映すべき事項が	技術基盤課、原子力規制企画課、実用炉審査部門、実用炉監視部門、核燃料施設審査部門、核燃料施設等監視部門	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月～6月にかけて実用炉事業者等と面談を行い、警報装置が故障した場合における代替手段等を聴取。 ・警報機能の有無により運転操作等にどのような差が生じるかを確認するため、本庁内に設置されているBWR-5プラントシミュレータを用いて複数のケースを検証。 ・上記を踏まえ、実用発電用原子炉施設における警報装置の故障時への対応について、平成30年9月12日の原子力規制委員会に検討状況を報告。

案件	内容	調査中の関係課	備考
	あるかどうかを含め、今後の取組方針を検討。		
原子力発電所における火災感知器の設置要件について	<p>平成30年度第1四半期保安検査において、火災区画として設定されたエリアの自動火災報知設備の熱感知器の設置状況について、消防法令に定められた設置基準と異なる方法で設置されているため、あわせて設置されている煙感知器と性能にばらつきがある例が確認された。</p> <p>当該状況について、火災感知器の設置要件を明確にすべく、火災防護基準の改正を含め、今後の取組方針を検討。</p>	原子力規制企画課、技術基盤課、実用炉審査部門	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法における火災感知器の設置要件に係る考え方等について調査を実施。 ・本件について、平成30年9月12日に原子力規制委員会に報告。